

地域と専門的な相談支援機関による
総合的な相談支援体制の実現に向けて
(骨子)

平成 28 年 7 月

大阪市相談支援体制のあり方検討プロジェクトチーム

目 次

1. はじめに

- ・大阪市社会福祉審議会からの提言（平成23年3月）

2. これまでの検討状況

(1) 現状と課題

(2) これまでの取組

- ①相談支援体制のあり方検討プロジェクトチームの設置
- ②「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」の開始
- ③相談支援機関の実態調査の取組

(3) 実態調査の結果

- ①相談窓口・相談ニーズに関する課題
- ②相談支援機関の連携に関する課題
- ③地域と相談支援機関の連携に関する課題
- ④地域を巡る課題

3. 国の動向

- ・「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」等

4. 実態調査等に基づく今後の検討の視点と具体的な取組

(1) 相談支援機関の連携によるワンストップの実現

(2) 既存のしくみでは解決できない要援護者への支援

- ・「総合的な見立ての場」の開催

(3) 地域で埋もれている要援護者への支援

- ・CSWを中心とした要援護者の発見と適切な機関へのつなぎ

(4) 行政機関を含めた各相談支援機関の機能・役割の明確化

①区保健福祉センター

- ・「包括的相談支援推進員」

②主たる相談支援機関

③見守り相談室

- ・「福祉専門職のワーカー（CSW）」

④「地域福祉コーディネーター」等

(5) 役割を果たすための人材の育成・確保

5. 目指すべき理想像